

第345回:「圳(シン)」の研究

人には人それぞれの文書の書き方がある。筆者の場合は銀行時代に教わった稟議書や報告書の書き方が基礎になっている。30数年間お世話になった某信託銀行は頼んだわけでもないのに、顛末書や始末書の書き方まで教えてくれたから、親切な会社であったことは間違いない。もっとも貸出稟議書の要領で散文を書くわけにもいかないの、個人的には「記者ハンドブック」を辞書代わりにして、ややこしい送り仮名や、表記方法等を区別するようにしている。たとえば、「受け付け」、「受付開始日」、「受け付け順」、これは経済関係複合語の送り仮名ルール、この程度はビジネスマンにとって、サルでも分かる常識だが、社会経験の浅い新入社員には、はじめが肝心だから、念のため所属部署がきっちり教えておく必要がある。

筆者の場合、たまさかTPOによつて新體字が氣に喰はないことがあり、その際は例外的に「^{れいぐわい}聯合艦隊」、「^{れんがふ}參謀總長」のやうに^{そうちやう}舊字體を使ふこともあるが、基本的には^{きやうじたい}常用漢字を用ゐてゐる。

そして、個人的に絶対に使いたくないのが、「抗うつ剤」、「漏えい」、「排せつ」、「らく印」のように、単語の一部だけ仮名に改める表記だ。その意味では、「障がい者」も好ましい表記ではないのだが、この字だけは特殊なケースだ。戦前は「障害者」と表記されていたのだが、「碍」の字が戦後、当用漢字から外れたため、代わりに当て字の「害」が用いられ、「障害者」と表記するようになったため、身体にハンディを抱えて苦労されている方々や、その家族筋から「害」の字を使うとは何事だのご意見が出て、「障がい者」という折衷案となった次第。これは文部科学省が悪い。

また誤字ではないが、最近オフィスビルのエレベーター・ホールによく「〇〇株式会社選考会 会場4階」なんてリクルートの看板を見かけるけど、あれ何とかありませんかね。有名企業か、大会社か知らないが、まことに鼻持ちならぬ上から目線の高札で、「この土手に 登るべからず 警視庁」といっしょではないか。

どうしてもセンコウしたければ、せめて「銓衡」と正しい日本語を使うよう人事官僚の諸賢には申し上げたい。もっとも情けないことに、歴史ある日本の文学賞のセンコウも、いつの間にか「銓衡会」から「選好会」に呼称が変わってきたようで、1955年下半期に「太陽の季節」で芥川賞を受賞した石原慎太郎氏は「銓衡」、翌56年上半期に「海人舟」で同賞を受賞した近藤啓太郎氏からは、「選好」で選ばれるようになったと文藝春秋の記録にある。

ことほど左様に漢字の取扱いは難しい。これに日本語にない中国漢字が加わる中国関連ニュース記事になると更に面倒なことになる。例えば人名だ。中国近年の最高指導者といえば、鄧小平、江沢民、胡錦濤、習近平等々、数多くの方々が思い浮かぶがだが、そのなかでもピンの方に属する鄧小平さん、彼のことを日本のメディアの多くが、ネット上では「トウ小平(トウは登におおぞと)」と表記している。

人名だけでなく、地名でも同じような問題がある。中国の証券市場は、香港、上海、深圳の三本柱であり、香港の隣町・深圳のことを本邦の証券会社の多くが、当社も含め「深センA株」、「深セン証券取引所」なんて

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

カタカナ交じりの表記を用いている。しかし、これも「トウ小平」と一緒に、やむを得ない側面もある。日本で使われているパソコン、スマホ、iPad等の漢字認識コードのレベルによっては、「鄧」、「圳」の字が読み取れない機種があるからだ。だからメディアも証券会社も、ネットの世界では、「深セン(センは土へんに川)」としたり、「深土川」なんて涙ぐましい工夫を凝らしたりして表記している。

中国株を強引に漢字読みすると変な表記になることがある。例えば山東省のディーゼルエンジン大手の Weichai Power(ウェイチャイ・パワー H株 02338、深圳A株 000338)、これを「イ柴動力」と表記する stupid な出版社や証券会社がある。「サンズイに維」という漢字は日本にない。どこかの出版社が、サンズイを無視して「維」の字から、強引に「イ柴動力」と表記したのだろうが投資家はたまったものではない。投資家と証券マンは「イシバドウリョクが買いたい」、「そんな銘柄はありません、イサイドウリョクならありますけど」なんて云いながら、売ったり、買ったりしているのかな？こんな表記に慣れてしまうと、パンフレットや刊行物まで「トウ小平」、「深セン」と表記するバカがいるから、この点は十分注意する必要がある。

その深圳だが、香港返還前は密入国者や密輸業者が蠢く怪しい国境の新興工業地帯だった。いま香港は中国の特別行政区、だから深圳を「国境」の町といったら中共の習さんに怒られる。かといって、「県境」の町と呼べば香港人が怒るので、ボーダーの町と呼ぶのが無難だろう。深圳の「圳」は、中国でも広東省や福建省の一部でしか通じないローカルな漢字で、田んぼと田んぼの間をチョロチョロ流れる溝を指す。普通の漢和辞典には載っていないが、浩瀚な諸橋轍次「大漢和辞典」には記載がある。発音は「シン」もしくは「シュウ」、従って深圳(シンシン)が正しい読み方だ。想像するに友好商社あたりが「川」の字から、圳を安直にセンと読んだのだろう。いまさらシンセンをシンシン表記に変えるわけにもいかないし、困ったものだ。

ウィキペディアによると深圳市の人口は14百万人強、世界で15番目だそう。もともと、都市人口には、「都市圏」、「市域人口」等、様々な概念や計測方法があり、その結果によって上海市の人口が23百万人になったり10百万人になったりする。しかし大雑把に見ても、深圳の人口が中国で上海、北京に次ぎ広州と共に第3位を争っており、それに続くのが天津、東莞(広東省)、香港、武漢(湖北省)といったとこだ。

香港、深圳の証券取引所が将来合併するのは間違いないと思うが、合併する時期が早まるか、遅くなるか、それが香港と大陸との宥和、一体化のリトマス試験紙となるであろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成28年10月24日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040